



地域建設業にとって重要な経営改善ツールでありながら、とっつきにくい印象の強い「SDGs(持続可能な開発目標)」。なぜ、SDGsに基づく経営目標を定め、その達成を目指す取り組みが求められるのか。また、そうした取り組みは具体的にどのように進めればいいのか——。一般社団法人 全国建設業協会(以下、全建)では2022年3月、「地域建設業SDGs経営指針(以下、指針)」を策定し、それらを明確化しました。策定の狙いや要点を、全建 事業部長 SDGs相談室長の 巖 文成氏にお聞きしました。



地域建設業の身の丈に合う目標を定め、SDGs経営に前向きに取り組んでほしいと願っています

SDGs経営への手引きとして指針策定

SDGsは毎日のようにメディアで取り上げられることもあり、持続可能な社会の構築を目指す世界共通の目標であることは多くの会員企業に理解されています。そこで定める17の目標のうちゴール13に掲げられている「気候変動に具体的な対策を」は身近で分かりやすいものだけに、日常的に話題にも上がります。

しかし、SDGsで定める目標はゴール1から17まで多岐にわたり、正確に理解するのは難しいのが実情です。しかも、そもそもSDGsに取り組む意義は何か、具体的にどう取り組めばいいか、疑問も尽きません。そこで全建では2021年6月、有識者を交えたSDGs推進委員会を設置し、SDGs経営に取り組むための手引きとして指針を策定することを決めたのです。



一般社団法人 全国建設業協会
事業部長 SDGs相談室長
いわお ふみなり
巖 文成

コンパス、共通言語、エンジンの役割

策定に向けた第一歩として、2021年8～9月には会員企業のSDGsへの認知度とSDGsへの取り組み事例の把握を目的にアンケート調査を実施しました。調査結果を見ると、SDGsについてすでに何らかの対応やアクションを取っている企業は回答者の4分の1に届きません。これらの企業は資本金規模の大きな企業とは限らず、そこに共通するのは、SDGsを経営改善ツールとして活用しようとする前向きな姿勢とみえています。

確かに、SDGsへの取り組みはカーボンニュートラルと同様、自社のビジネスに制限を加えるもの、国際社会から押し付けられたもの、と捉えられがちです。しかし、その本質は決してそうではありません。指針の策定ではアンケート調査の結果も受け、SDGs経営に取り組む意義から正しく理解してもらうように努めました。

まず説いたのは、3つの役割です。SDGsには、①長期的な視点で取り組みの方向性を示す「コンパス」②関係者との協働を促進するための「共通言語」③持続的に取り組みを推進するための「エンジン」——という3つの役割があります。

経営改善に向けたツールとして活用を

地域建設業に即して言えば、①自社の強みや課題を把握して経営戦略に反映②中長期的な企業経営の安定③自社の発展と地域支援④企業のイメージアップとビジネスチャンスの獲得⑤人材の確保——という5つの点が、取り組みの意義として挙げられます。地域建設業の課題を解決し、企業経営を持続可能なものに改善するためのツールとして活用できることです。決して国際社会から押し付けられたものではなく、経営改善のために有効に活用すべきツールとして意義深いものなのです。

そうした意義を理解し、SDGs経営にいき取り組もうとするとき、どこから手を着ければいいのか。取り組みの第一歩についても、分かりやすい方法の一例を紹介しています。それは、後付けマッピングと呼ぶ手法の活用です。この手法は、企業の取

り組みから関連するゴールを確認し、目標として再設定する作業です。例えばインフラ整備工事は、ゴール9の「産業と技術革新の基盤をつくろう」をはじめ、5つのゴールに関連すると考えられます(図1)。災害協定の締結や地域との連携は、ゴール11の「住み続けられるまちづくりを」や「パートナーシップで目標を達成しよう」に関連すると考えられます。地域建設業としては当たり前の取り組みがSDGsとも密接に関係していることを、ここで具体的に示しています。

先付けマッピングでSDGsの目標設定

この後付けマッピングで自社の取り組みとSDGsの関係が整理されると、自社では今後、何に取り組むべきか、という課題が見えてきます。これらの課題をさらにSDGsと関連付けて整理する作業が、先付けマッピングという手法です。この作業を通して、取り組み課題の解決に向けた目標を、SDGsとして定めていきます(図2)。目標を設定した後は、それを経営ビジョンや経営計画に位置付け、実効性を高めることが重要です。

2022年3月に指針を策定してからというもの、その内容をまとめた冊子の注文が都道府県の建設業協会はもとより、会員企業からも相次いでいます。会員企業の経営陣にはSDGs経営への意識が一段と高まってきたようです。同年6月には、「全建SDGs相談室」を協会の事務局に開設しました。同相談室には、「指針の内容を会員企業に広げていきたい。講師役として来てもらえないか」「指針の内容を会員企業向けに説明したい。その要約版はないのか」といった問い合わせの声も、各地の建設業協会から寄せられています。

地域建設業もSDGsの達成に貢献できます。身の丈に合う目標を定め、SDGs経営に前向きに取り組む、自社の経営改善に乗り出す一方、持続可能な社会の構築への貢献という形でも企業の役割を果たしてほしい、と願っています。(談)



「地域建設業SDGs経営指針」の内容をまとめた冊子

図1：後付けマッピングの例。建築工事を通した街づくりにSDGsの17の目標を当てはめてみる

建築工事を通した街づくり



・インフラ整備工事
(道路工事、水道工事、下水道工事、河川工事や砂防などの防災工事、維持補修工事)



・住宅などの建設工事
(マンション、神社・仏閣、工場、ショッピングセンター、物流センター)



図2：先付けマッピングの例。自社で取り組むべき課題をSDGsとの関係で整理し目標を定める

働き方改革・職場環境など



【福利厚生等】

・現場の週休2日の達成
・フレックスタイム制の導入、2+360運動の推進



【ダイバーシティ関係】

・女性の管理職 ○○%以上
・女性の働きやすい職場作り(くるみん、えるぼしの取得等)
・○○才までの再雇用制度の整備



【それぞれ20XX年までに】